

**福岡市自転車活用推進計画（原案）
に対するパブリック・コメントの実施結果について**

〔意見要旨と対応〕

令和7年6月

道 路 下 水 道 局

「福岡市自転車活用推進計画(原案)」に対する パブリック・コメントの実施結果について

1 実施の目的

福岡市自転車活用推進計画の策定にあたり、広く市民の意見を反映させるため、原案に対する市民意見の募集を実施しました。

2 実施方法

- (1) 意見募集期間 令和7年2月20日(木曜日)から令和7年3月21日(金曜日)まで
- (2) 原案の閲覧・配布場所
情報プラザ(市役所1階)、情報公開室(市役所2階)、自転車課(市役所6階)
各区情報コーナー、入部出張所、西部出張所、福岡市ホームページ
- (3) 意見の提出方法
郵送、ファクシミリ、電子メール、窓口
- (4) 市民意見募集の周知方法
市政だより、福岡市ホームページ等での周知

3 意見提出状況と対応

- (1) 意見提出者数 18 名
- (2) 意見の件数 67 件

内訳	
0章 自転車について知ろう！……………	4 件
1章 自転車活用推進計画とは？……………	0 件
2章 自転車利用の現状……………	5 件
3章 これまでの自転車関連の取組みと課題……………	8 件
4章 計画策定の考え方……………	1 件
5章 各施策の具体的な取組み……………	46 件
「はしる:安全で快適な通行環境づくり」に関する意見…	13 件
「とめる:利用しやすい駐輪環境づくり……………	9 件
「まもる:適正な自転車利用の促進 ……………	16 件
「いかす:自転車を活用したまちづくり……………	8 件
6章 参考データ……………	1 件
その他……………	2 件

- (3) 意見への対応
 - ・ 修正 : 5 件
 - ・ 原案のとおり : 36 件
 - ・ 記載あり : 26 件

・福岡市自転車活用推進計画策定に係る市民意見募集

市民意見募集における意見要旨と意見への対応と考え方について

●修正
 原案のとおり
 原案のとおり(記載あり) ...意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 ...原案の修正がないもの
 ...意見の趣旨が原案に記載されているもの

分類	No.	意見要旨	意見への対応と考え方
0章 自転車について知ろう (4件)			
	1	《第0章はとて素晴らしいアイデア》 新しく加わった章として、市民に自転車政策を伝える上でも大変親しみやすい構成で福岡市が自転車についてどのように位置付けているかがわかりとて素晴らしいアイデアだと思う。	原案のとおり (記載あり) P1～12(原案)に記載のとおり、今回追加した0章は、自転車に関する交通ルールや、利用することでの効用、安全利用等について、多くの世代に親しみやすく分かりやすい内容にまとめたものです。
	2	《チャイルドトレーラーについての記載を》 カーゴバイクを自転車の種類として掲載しているのは、とても先進的だと思う。 近年チャイルドトレーラーを使っている親子連れの方も見る機会が増えたが、自転車のこれまではあまり見ることがなかった新しい風景だと思うので、紙面に余裕があれば追加を検討してほしい。	原案のとおり チャイルドトレーラーの掲載については、紙面の都合上、掲載を見送らせていただきます。
	3	《ペダル付原動機付自転車の啓発を》 ペダル付原動機付自転車の啓発は事故の際に自転車保険の対象外で事故の際に利用者と被害者の双方で重大な結果を招くことから、ぜひ力を入れていただきたい。自転車政策に加わることはとても重要。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	4	《自動車が自転車を追い抜く際のルールの記載を》 道路交通法の改正により、自動車が自転車を追い抜く際は十分な離隔をもって追い抜く規定が創設された。自動車側のルールだが、自転車利用者にも周知すべき内容と思い掲載を検討してほしい。	●修正 P9(原案)のルールを守ろう!の項目に、自転車を追い抜く際の規定についての記述を追加します。
2章 自転車利用の現状 (5件)			
	5	《特定小型原動機付自転車の掲載の仕方について》 特定小型原動機付自転車は、環境にやさしく、全ての人が自由に柔軟なルートでの短距離・短時間移動に対応が可能となることから、安全性を踏まえつつ、当該車両を普及することにつき賛同する。 しかし、本計画において、記載内容は注意を呼び掛けてはいるものの、自転車と並列的に「特定小型原動機付自転車の普及」を取り上げることで、自転車(軽車両)と同等の交通ルールに適用していると誤認する可能性もあると思われる。同計画に特定小型原動機付き自転車を取り上げる必要があるのであれば、P3の「ペダル付原動機付自転車」と同様に自転車と別物の乗り物であることを強調し、ナンバーの取得や自賠責保険の加入義務など、市民に当該車両運行にかかる義務や責任を十分認知いただけるようにしたうえで、普及すべきと考える。	●修正 P3(原案)の利用に注意が必要な自転車等の項目に、特定小型原動機付自転車についての記述を追加します。
	6	《放置自転車台数は実態に合っているのか》 放置自転車について、実態と大きく乖離しているように思う。特に博多区。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	7	《事故件数は認知されていないものもある》 事故件数は認知されていないものも含めるとすごく多いのではないか。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	8	《青切符は令和8年を待たずに取り組むべき》 青切符について、福岡市として、令和8年度を待たずに取り組むべき。	原案のとおり 交通反則通告制度(青切符)は改正道路交通法に基づき、令和8年までに施行されることとなっており、警察において指導取締りが行われます。
	9	《悪質な運転の取り締まりの強化を》 道路交通法を守らない悪質な運転をしている自転車利用者が多い。自転車配達員も、ゴミを捨てたり放置自転車を繰り返し、駐輪場の不正利用や通行妨害等の道路交通法違反をしている。さらには自転車に見せた電気バイクもある。市は広報し、県警と強く協力して取締りを行い、安全な市民生活を提供しなくてはならない。	原案のとおり (記載あり) P71(原案)の施策10に記載のとおり、交通指導取締りを行う警察と連携し、交通ルールの遵守の徹底に取り組めます。

●修正
 原案のとおり
 原案のとおり(記載あり) ...意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 ...原案の修正がないもの
 ...意見の趣旨が原案に記載されているもの

分類	No.	意見要旨	意見への対応と考え方
3章 これまでの自転車関連の取組みと課題（8件）			
	10	《通行空間整備目標達成は評価、走行リスクの高い場所の措置について検討を》 整備計画160kmに対し、概ね目標達成された点は高く評価されてほしい。特に新規路線での整備内容(橋本駅周辺)はとて安全で快適と実感している。今後はよりネットワーク化することを期待。 商店街などの押し歩き区間は必要とを感じるが、渡辺通りのように自転車では車道走行の際リスクが高い場所は自転車通行禁止などの措置を検討されてはどうか(自転車通行空間整備が望ましい)	原案のとおり P56(原案)の施策1に記載のとおり、自転車通行空間の整備を推進します。通行禁止などの規制につきましては、警察の所管となっております。
	11	《街中に適正に駐輪できる環境も必要ではないか》 駐輪場にある子ども乗せ自転車などの優先スペースは働く世代にとって利便性が高く、とても助かっている。 天神エリアは再開発ビルなどの駐輪場整備によって路上駐輪場の撤去が進んでいるが、街中に適正に駐輪できる環境も必要ではないかと感じている。 今後の駐輪需要については、政策推進でより自転車の利用が増えた場合、駐輪場の整備の可能性はあるのか?シェアサイクルによる代替もあると思うが、自転車利用を抑制することがないよう官民で検討してほしい。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	12	《交通安全教室の内容について》 スタントマンによる恐怖教育は子どもにとって不安やストレスを与えるとの調査結果があり、市ではどのような安全教育が今後の柱になるか記載してほしい。	原案のとおり(記載あり) 小・中学校、高校における交通安全教育につきましては、P71(原案)の施策10に記載のとおり、体験型の自転車教室等を開催するなど、自転車安全教育及び啓発に取り組めます。なお、スタントマンによる交通安全教室は、現在実施しておりません。
	13	《警察連携した取り組みを》 危険運転などには県警と連携し取り組んでほしい。	原案のとおり(記載あり) P71(原案)の施策10に記載のとおり、交通指導取締りを行う警察と連携し、交通ルールの遵守の徹底に取り組めます。
	14	《アジアのリーダー都市として自転車会議の招致を》 現計画には国際的な自転車会議Velo-cityなどの記載があったが、今回の原案では記載がない。自転車を活用したまちづくりでもアジアのリーダー都市として、招致検討をしてほしい。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	15	《市民の満足度が向上するような取組みを》 「はしる」の安全性や走行性の満足度や「まもる」の走行マナーの市民満足度が双方低いので、高められるように取り組んでほしい。	原案のとおり(記載あり) 「はしる」の安全性や走行性の満足度については、P56～63(原案)に記載のとおり、安全で快適な通行環境づくりに取り組めます。 「まもる」の走行マナーの満足度については、P71(原案)に記載のとおり、広く市民に対し、自転車交通ルールが遵守されるよう、自転車安全教育及び啓発に取り組めます。
	16	《無料駐輪場と有料駐輪場のあり方について》 博多駅東1丁目の市営駐輪場は自転車が歩道を埋め尽くし、車道にまではみ出して駐輪している。博多駅に近接した場所に無料駐輪場を設置すれば、有料駐輪場は敬遠される。利用価値の高い駐輪場だが、無料ではこの現状は解決できないため、一刻も早く有料化するべき。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	17	《違法駐輪の撤去は予算の無駄にならないよう取り組むべき》 撤去、街頭指導について、予算のムダになっているものがあるのではないか。 舞鶴や博多、中洲、住吉等で違法駐輪が常習化しているが、撤去どころか啓発すらされていない。福岡市はもっと問題解決に取り組むべき。	原案のとおり(記載あり) P75～76(原案)に記載のとおり、街頭指導及び放置自転車の撤去に取り組んでまいります。

●修正 …意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 原案のとおり …原案の修正がないもの
 原案のとおり(記載あり) …意見の趣旨が原案に記載されているもの

分類	No.	意見要旨	意見への対応と考え方
4章 計画策定の考え方 (1件)			
	18	《活用だけでなく発信する要素にも取り組んでほしい》 自転車を活用したまちづくりの推進は都市の魅力度や競争力にも寄与する分野なので、活用だけでなく、発信する要素(Velo-city招致など)にも取り組んでほしい。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
5章 各施策の具体的な取組み (46件)			
はしる:自転車通行環境の創出 (13件)			
● 道路を利用する皆の安全と快適につながる自転車通行空間の創出 (11件)			
19		《矢羽根等の整備効果は十分にある》 限られた道路空間で自転車通行空間を整備することは、容易ではなく様々な工夫をされていると思うが、「矢羽根の整備効果」にもあるように、整備により順走率の増加や自転車関連事故件数の低下など整備効果は十分にあると思う。	原案のとおり (記載あり) P62(原案)のコラム矢羽根の整備効果にも記載のとおり、順走率の改善や自転車関連事故件数の減少などの整備効果があると考えています。
20		《走る場所を歩行者と分ける整備を進めてほしい》 歩道を歩いている時、前後から自転車が迫ってくるのが怖い。歩行者の間を縫って飛ばしている自転車もあり、法律上も車道通行が原則であるならば、走る場所を歩行者と分ける整備をしっかりと進めてほしい。	原案のとおり (記載あり) P56～61(原案)の施策1に記載のとおり、自転車通行空間の整備を推進してまいります。
21		《自転車通行空間の整備を進めてほしい》 自転車専用の通行空間の整備がまだ足りないと思うので整備を早期に進めていただきたい。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
22		《通行空間整備イメージは4分類掲載してほしい》 整備の基本方針に掲載されている通行空間整備イメージは1.0mの通行帯のみでなく、自転車道、自転車通行帯等の4分類を掲載してほしい。	原案のとおり P56(原案)に記載している通行空間整備イメージは、一つの例として1.0mの通行帯を掲載しております。 なお、4分類の整備タイプにおける整備イメージはP61(原案)に掲載しております。
23		《自転車道の整備に関する法律の掲載を》 1970年成立の「自転車道の整備に関する法律(通称「自転車道法」)」は自転車通行空間整備において重要な法律なので掲載してほしい。	●修正 P57(原案)の自転車の通行ルール等の項目に、自転車道の整備に関する法律についての記述を追加します。
24		《中央区内の歩道、道路が狭く事故の危険がある》 中央区内は道路、歩道ともに狭く、事故になりうるケースがある。改善を求める。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
25		《整備に関するデータの整理を》 自転車通行空間整備はとても有意義な施策だが、福岡市には幅員が狭く交通量の多い道路が多いため、整備後に適切な状態で維持・管理を続けることは大変困難。 今後発生する色の塗りなおしには大変な維持費が想定される。整備した年度、補修年度、劣化状態、使用材料は初期段階から詳細にデータ整理しておくことが重要で、将来的な補修計画を立てる際にも役立つと考える。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
26		《自動車を気にせず走れる整備を》 自転車通行帯が歩行者自動車を気にすることなく安全に走れる(道路幅等の制約)道路整備が急務と思われる。	原案のとおり (記載あり) P56～61(原案)の施策1に記載のとおり、自転車通行空間の整備を推進してまいります。
27		《自転車専用道路について》 自転車専用道路の整備を。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
28		《ハード整備に加え、ソフト面での対策の強化も》 自家用車を運転するときに自転車が車道を逆走してきてヒヤッとすることがあるので、引き続き路面の矢羽根やポールの設置などのハード整備に加え、啓発によるソフト面での対策も強化して行ってほしい。	●修正 P63(原案)の施策2の逆走防止等の表示の項目に、ソフト面での対策を追記します。
29		《矢羽根よりも取り締まり強化を》 矢羽根や逆走防止の表示は全く利用されていない。県警へ強力に働きかけ、違反を取り締まるしかない。赤切符しかない。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

●修正
 原案のとおり
 原案のとおり(記載あり) ...意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 ...原案の修正がないもの
 ...意見の趣旨が原案に記載されているもの

分類	No.	意見要旨	意見への対応と考え方
● 安心して走行できる自転車通行環境の創出 (2件)			
	30	《積極的な取締りを》 自転車通行空間での違法な路上駐車により、自転車利用者が危険な状況にある路線について、もっと積極的に警察による定期的、重点的な取締りを行う必要があると思う。	原案のとおり (記載あり) P63(原案)の施策3に記載のとおり、関係機関と連携して、違法駐車車の積極的な取締りを実施していきます。
	31	《警察と連携した駐停車違反への働きかけ》 大博通りや大正通り、昭和通り、明治通りにおいて、トラックやタクシー、バスが駐車停止違反をしても何もしていない。市は警察に働きかけてほしい。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
とめる:駐輪環境の整備 (9件)			
● まちづくりと連携した駐輪場の整備 (2件)			
	32	《乗っチャリパスのPRを》 「乗っチャリパス」の市民への告知が不十分と思われるため、駐輪利用サービスの一環として実施されている「乗っチャリパス」の利用者へのPRの推進を強化してほしい	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	33	《鉄道駅にある駐車場の一部を駐輪スペースに》 天神ビッグバンによる新規開業の民間施設には駐輪場併設義務化で問題ないが、西鉄・JR駅周辺の数多くある自動車駐車場の一部を借り上げ、自転車専用スペースとして活用できないか。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
● 駐輪場の利便性向上 (7件)			
	34	《駐輪場の巡回・点検》 駐輪場設備の老朽化が進んでいる。巡回・点検をして対応してほしい。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	35	《駐輪場の照明について》 駐輪場の夜間照明を明るくしてほしい。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	36	《駐輪スペースについて》 駐輪スペースを拡張してほしい。	原案のとおり (記載あり) P68(原案)の施策8に記載のとおり、様々な形状の自転車や高齢者等が利用しやすい駐輪環境を整備してまいります。
	37	《定期券の購入をキャッシュレスで》 高金額の定期券発売は現状、券売機では現金のみの取り扱いとなっているが、キャッシュレス化に対応したICカード(クレジットカード含む)での支払いを実現してほしい。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	38	《インボイス対応》 駐輪場利用者の手間・時間等を省くためにも、また、民間より先んじた公営によるインボイス対応の推進が必要なことから、券売機発行の領収書のインボイス対応を実現してほしい。(現状非対応)	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	39	《民間駐輪場の利用促進を》 天神や博多駅周辺には、市営駐輪場だけではなく民間駐輪場もたくさん整備されているため、ネット上で市営も民間も一つにまとめたマップ案内を掲載するなど、民間駐輪場をもっと活用しやすくするべきではないか。 民間駐輪場の利用を進めることで、路上駐輪機は積極的に撤去してほしい。	原案のとおり (記載あり) P69(原案)の施策9(3)ICTなどを活用した駐輪情報の発信に記載のとおり、民間駐輪場においてもホームページ(チャリエンタウン)にて、施設情報の提供に取り組んでまいります。
	40	《わかりやすい駐輪場整備を》 都心部には、市営のほか民間駐輪場も多く整備されていると思うが、どこの商業施設にどのような駐輪場があるのか、どこに出入口があるのかが、わかりにくい。もっと商業施設と地域が連携して、主体的に自身の駐輪場の情報発信や現地での案内サイン設置に積極的にかわかってほしい。	原案のとおり (記載あり) P69(原案)の施策9(2)案内マップや案内サインの設置や(3)ICTなどを活用した駐輪情報の発信に記載のとおり、駐輪場の情報発信や案内サイン設置について、民間事業者と連携してまいります。

●修正
 原案のとおり
 原案のとおり(記載あり) …意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 …原案の修正がないもの
 …意見の趣旨が原案に記載されているもの

分類	No.	意見要旨	意見への対応と考え方
まもる:自転車利用の適正化 (16件)			
● 自転車安全利用の推進及び促進 (12件)			
	41	《歩道での事故の報道を》 歩道での事故をもっとマスコミ等を使い広く知らしめる。	原案のとおり (記載あり) P71(原案)の施策10に記載のとおり、広く市民に対し、自転車交通ルールが遵守されるよう、自転車安全教育及び啓発に取り組みます。
	42	《ルールの周知啓発、若い世代への安全教育を》 自転車で車道と歩道を後方確認もしないまま行ったり来たりする人や、自分の都合がいい方に合わせて、歩行者用と車両用の信号を選んで渡る人がある。 法律的にどちらが正しいのか、理解している人が少ないのではないのか。 行政でも啓発活動など尽力されているが、特に若い世代からの(学校での)教育が有効ではないかと思うので、年に一度は小中高校で教育(確認)の時間を設けてはどうか。	原案のとおり (記載あり) 小・中学生、高校生につきましては、P71～72(原案)の施策10に記載のとおり、自転車安全教育及び啓発に取り組みます。
	43	《繰り返しの安全教育による意識改革を》 できるだけ繰り返し多くの交通安全教育を教育機関で実施し、教育課程での交通安全に対する意識改革が重要と考える。	原案のとおり (記載あり) 小・中学生・高校生につきましては、P71～72(原案)の施策10に記載のとおり、自転車安全教育及び啓発に取り組みます
	44	《ルール、モラル・マナーを遵守するための方策》 環境、設備等は市が努力されて整備が進んでいると思うが、自転車を運転する側のルール、モラル、マナー違反が多く見られる。今一度、関係機関(学校、自治公民館、職場等)で遵守するための方策を盛り込んでほしい。(啓発)	原案のとおり (記載あり) P71(原案)の施策10に記載のとおり、様々な機会を捉え、効果的な自転車安全教育及び啓発に取り組みます。
	45	《ヘルメットの着用率アップに向けて》 ヘルメットの購入への補助をお願いしたい。ヘルメットの着用率アップが高まることに期待したい。	原案のとおり いただいたご意見は今後の参考とさせていただきます。
	46	《高齢者へのルールの周知・啓発》 交通ルールが分かっていない人が多いと感じる。特に高齢者層への教育を進めていただきたい。	原案のとおり (記載あり) 高齢者につきましては、P72(原案)に記載のとおり、自転車安全教育及び啓発に取り組みます。
	47	《交通ルールを守らない自転車の取り締まり強化を》 交通ルールを守らず歩道を猛スピードで走る自転車をよく見かけるため、取り締まりの強化をお願いしたい。また、一旦停止を守らない自転車への取り締まり強化をお願いしたい。	原案のとおり (記載あり) P71(原案)の施策10に記載のとおり、交通指導取締りを行う警察と連携し、交通ルールの遵守の徹底に取り組みます。
	48	《外国人への安全教育》 最近外国人も増えている。福岡は若者も多いが、いろいろな層に正しいルールを守って自転車に乗るよう安全教育をしつかり進めてほしい。	原案のとおり (記載あり) P71(原案)の施策10に記載のとおり、外国人も含め広く市民に対し、自転車交通ルールが遵守されるよう、自転車安全教育及び啓発に取り組みます。
	49	《ヘルメットや損害賠償保険、ライト点灯の義務化》 自転車のヘルメット着用や、自転車損害賠償保険等、ライト点灯を義務化してほしい。	原案のとおり 自転車損害賠償保険については条例で義務化しております。また、夜間における自転車ライトの点灯は道路交通法で義務化、ヘルメットの着用については努力義務化されております。様々な機会を捉えて交通ルールの周知啓発を行ってまいります。
	50	《ヘルメット着用促進等の取組みには賛同、目標を設定し進捗が把握できるように》 自転車のヘルメット着用が努力義務化されたことから、交通安全教室や自転車安全利用指導員による街頭指導などによる、自転車ヘルメットの着用促進等の取組みには強く賛同する。 なお、取組みの推進にあたっては、市における着用率の数値目標を設定していただく等、進捗確認で把握できるよう検討いただきたい。	原案のとおり いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

●修正
 原案のとおり
 原案のとおり(記載あり) ...意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 ...原案の修正がないもの
 ...意見の趣旨が原案に記載されているもの

分類	No.	意見要旨	意見への対応と考え方	
	51	《指導員はもっとしっかり啓発すべき》 自転車安全指導員はもっとしっかり啓発すべき。予算をかけすぎているように思う。	原案のとおり (記載あり)	自転車安全利用指導員につきましては、P73(原案)の施策11に記載のとおり、走行ルールの周知のほか、携帯電話のながら運転、傘さし運転、無灯火運転などの違反行為に対する指導や交通ルールの周知を行ってまいります。
	52	《自転車損害賠償保険等への加入の成果指標は現計画の100%を堅持》 福岡市が自転車損害賠償保険等への加入を義務化し、加入の必要性について周知啓発に取り組んでいくことには強く賛同する。 一方で、義務化したにも関わらず加入率は66.8%に留まっている。未加入の要因分析等をしていただき、実効性のある加入促進施策に努めていただきたい。 なお、P15において記載されているとおり、4年後の成果指標を設けることに賛同するが、現計画の成果指標「自転車損害賠償保険等の加入率:100%」は、本計画の成果指標としても堅持すべきと考える。	原案のとおり	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
● 良好な駐輪マナーの継続 (4件)				
	53	《継続的な駐輪マナーの啓発を》 天神や博多駅周辺などの放置自転車は大幅に減っているが、歩道に放置された自転車は通行に支障するため適正な自転車利用となるよう、今後も継続的に駐輪マナー啓発に取り組んで欲しい。	原案のとおり (記載あり)	P75(原案)の施策13に記載のとおり、今後も継続的に駐輪マナー啓発に取り組んでまいります。
	54	《街頭指導は今後も継続的な取組を》 放置自転車の減少は、街頭指導や啓発活動などこれまでの継続的な取り組みによる成果だと思う。一定の効果がみられるため、特に街頭指導は通年で広い範囲は必要ないと思うが、今後も継続的に取り組んでほしい。	原案のとおり (記載あり)	P75(原案)の施策13に記載のとおり、街頭指導については、今後も継続的に実施してまいります。
	55	《引き続き放置自転車対策を》 放置自転車は以前と比較し、かなり減って街がすっきりしてきた。しかし、繁華街では、まだ見かけることも多く通行の邪魔になっている。外国人のマナーも気になる。放置自転車対策を引き続き頑張ってもらいたい。	原案のとおり (記載あり)	P75(原案)の施策13に記載のとおり、今後も継続的に駐輪マナー向上に努めてまいります。
	56	《放置禁止エリアについて》 博多川河川沿い道路を放置禁止エリアにしてほしい。	原案のとおり	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
いかす:自転車の活用 (8件)				
● 自転車に親しむ機会の創出 (4件)				
	57	《サイクルトレイン等、他の交通手段との連携を》 サイクルツーリズムの推進として、インフラ整備のほか他の手段との連携が重要と考える。東京・大阪・名古屋などからの自転車都市圏から新幹線で自転車を積み込み、自転車利用者が福岡へ足を運びやすい交通網の連携等が必要。	原案のとおり	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	58	《日常的に自転車を利用している人へのサイクルツーリズムを》 現在のサイクルツーリズムは、自転車愛好家に特化しやすく持続性が低いように思われる。日頃の移動手段として利用しているユーザーも含めた包括的なサイクルツーリズムを期待している。	原案のとおり (記載あり)	P78(原案)の施策16に記載のとおり、サイクルツーリズムは自転車に乗って地域を回遊することで地域の魅力を満喫していただくものでございます。自転車愛好家の方だけではなく、日常でご利用の方、観光でご利用の方が安全・安心にご利用いただける受入環境の整備を進めるとともに、福岡市の自然などの魅力を感じていただけるようなサイクルツーリズムを推進してまいります。
	59	《日常的に自転車と触れ合える機会を増やす》 健康的なサイクリングを持続的に実現できるよう、「お気軽サイクリング」のようなハードルの低い自転車とのふれあい機会を多く創設し、日常的に自転車と関わる機会を増やすことが重要と考える。	原案のとおり	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。

●修正 …意見の趣旨に基づいて原案を修正するもの
 原案のとおり …原案の修正がないもの
 原案のとおり(記載あり) …意見の趣旨が原案に記載されているもの

分類	No.	意見要旨	意見への対応と考え方	
	60	《自転車を活用した健康づくりに関する情報発信を》 自転車を活用した健康づくりに大変興味がある。健康づくりにもつながるような自転車の各種団体の活動内容や自転車利用者の実体験を市HPなどを通じて情報を発信してほしい。	●修正	P80(原案)の施策18自転車を活用した健康づくりの項目に、「市HPでの情報発信」についての記述を追記します。
● 自転車を活用したまちの活力向上 (4件)				
	61	《シェアサイクルのヘルメット着用》 シェアサイクルが普及してきたが、利用者用へのヘルメットが付属していないため、コンビで運用すべき。	原案のとおり	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	62	《シェアサイクル活用による公費削減》 シェアサイクルを活用することで、新規で設置する駐輪場施設に係る費用を縮減できる。所有から共有を促すことによる公費の節減や、民間事業者の参入拡充を図る事が重要と考える。	原案のとおり	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	63	《都心部のシェアサイクルポートの設置について》 シェアサイクルのポートは市の施設や公園、駐輪場などにも展開しておりとても便利。しかし、都心部はポートが少ないため、比較的広い歩道や撤去した路上駐輪場あとにポートが設置されることを検討してほしい。	原案のとおり	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	64	《サイクリストの受け入れ環境整備や情報発信を》 市内の海岸沿いの道路は、サイクリストにとっても魅力的な通行ルートだと思うが、受け入れ環境整備や情報発信が乏しいと感じる。もっと各所へのルート掲載や休憩スポットの整備などに取り組んでほしい。	原案のとおり (記載あり)	情報発信につきましては、P79(原案)に記載しており、今後も事業者と連携をしながら取り組んでまいります。 休憩スポットにつきましては、今後の参考とさせていただきます。
6章 参考データ (1件)				
	65	《第三者の会議を設置し、継続的な取組を》 改定時期に合わせ検討委員会を設置されているが、PDCAの考えのもと第三者的に事業推進を見守る懇談会のような会議体を設置し、継続的な取り組みを検討してほしい。	原案のとおり	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
その他 (2件)				
	66	《今後とも現場、利用者の意見を参考に》 この計画は全体的に利用者側の視点に立って作成されていると思う。今後とも、現場、利用者の意見を参考にしながら改善していけることを望む。	原案のとおり	いただいたご意見は、今後の参考とさせていただきます。
	67	《今後も期待》 福岡市は自転車都市として世界に誇れる都市となれると思う。今後も自転車行政の職務にまい進していただきたい。	原案のとおり	今後も自転車行政の職務にまい進してまいります。